



農業委員さん製作の門松としめ縄(役場玄関前)

新年のごあいさつ

- 民生委員・児童委員の改選
- 球磨一周市町村対抗駅伝大会の開催
- 町県民税の申告
- 後期高齢者医療制度の保険料率が決定
- 国民年金インフォメーション
- 保健師だより
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2 0 0 8

1

No.468

新年のごあいさつ



多良木町長 松 本 照 彦

新年明けまして、おめでとうございます。

町民の皆様には、ご健勝にてご家族お揃いで、輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

日頃から町政に対して、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昔から「一年の計は元旦にあり」などと申します。町民の皆様もそれぞれに、一年の計を練られたことと存じあげます。町と致しましては、「健康で明るく、住みよい、誇りの持てる町づくり」を基本に新年も取り組んで参りたいと思います。

その政策として、総合型地域スポーツクラブにて、体力の増強を図るとともに、予防医療対策強化を図ることにより、医療費の抑制に努めて参りたいと思います。町民総参加によるリサイクル運動の徹底を図り、ゴミの減量により

処分費の減額、高齢者や児童生徒いわゆる弱者に対する、思いやりの心の醸成、産業振興の活性化並びに低家賃の住宅政策を取り入れることにより、若者の定住促進等を目指して、議会をはじめ、町民皆様のご協力を頂きながら、町政を進めて参る所存であります。

長期間にわたる景気低迷からの脱却ができずに、都市と地方との経済格差は拡大の途を辿り、所得の減少により自主財源の減少、国の三位一体改革により地方交付税の削減等、本町財政については、依然厳しい状況に変わりはありません。

このような中、人口減少への対応、高齢化社会に向けた社会保障関係費の増大、循環型社会の形成、生活インフラ整備、雇用確保のための新産業創出、このように重要政策課題を推進するうえでも、地方自治体の果たす役割は、ますます大きくなっています。

本格的な地方分権の時代を迎えたなか、過疎の進行・少子高齢化の問題、社会・経済情勢の急速な進展に伴う諸問題や、各種政策につきましても、議会に相談申し上げ、「ムダ・ムリ・ムラ」を無くして、限られた予算で最大の効果を上げられますよう、精一杯努めて参ります。

町民皆様にとりまして、平成二十年が素晴らしい年となりますよう、ご祈念申し上げ年頭のあいさつと致します。

祝 齋藤さん 満百歳

十二月二十一日(金)、齋藤シヅエさん(久二区)が満百歳を迎えられ、誕生日のこの日に松本町長からお祝いの賞状と記念品が贈られました。

シヅエさんは、今でも炊事や入浴を一人でされるそう、今一番の楽しみは、毎日時代劇のテレビを観ることだそうです。九十歳の時、大腸の手術をされましたが、その後の体調は良く、現在も食欲がありニンジン、ゴボウ、イリコ、コンブをほぼ毎日食べておられ、食事には気を付けているとのことでした。



▲百歳を迎えられた齋藤さん

民生委員・児童委員の改選

このほど、民生委員・児童委員が改選され、新任13名、再任19名の方々が選任(任期:平成19年12月1日~平成22年11月30日)されました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今回退任された13名の方には、県知事から表彰が行われ、その中でも勤続6年以上の9名の方には、厚生労働大臣から感謝状が贈られました。長い間大変お世話になりました。

なお、新しい委員さんと退任された方々は、次のとおりです。

■ 多良木町民生委員・児童委員 (敬称略)

氏 名	新・再	電 話	担当区域
山下 惇	再任	42-5355	多1区の1、2
淵田 十四勝	再任	42-4943	多2区の1、2
竹下 秀 覚	新任	42-2646	多3区の1、2
小出 忠 紹	再任	42-3355	多4区の1、2
松本 朝 顯	再任	42-2621	多5区の1、2
遅山 寛 道	再任	42-2466	多6区の1、2
福田 加 代	再任	42-2025	多6区の3
永谷 欣 子	再任	42-2564	多7区の1、2
林田 政 信	再任	42-3071	多8区の1
椎葉 納	再任	42-2384	多8区の2
淵田 サダメ	再任	42-5207	多9区の1、2
中神 かをり	新任	42-5364	多10区の1、2
岩崎 康 子	新任	42-4766	多11区の1、2
田籠 マチ子	再任	42-5938	久1区、3区
宮原 大 朗	再任	42-3381	久2区
北崎 榮 喜	新任	42-5607	久4区
井上 義 徳	新任	42-2373	久5区

氏 名	新・再	電 話	担当区域
執柄 保	新任	42-3696	久6区、9区
佐伯 孝 子	新任	42-3591	久7区、8区
黒木 國 廣	再任	44-1309	久10区
中村 國 丸	再任	44-1150	久11区
黒木 チトセ	新任	44-1407	久12区
緒方 征 枝	再任	42-4957	黒1区
鶴田 清	新任	42-5422	黒2区、3区
湯口 敏 勝	新任	42-3901	黒東4区、西4区
柿山 順 子	再任	42-5283	黒5区、6区
新堀 孝	新任	42-4374	黒7区
池田 チヅエ	再任	42-2345	黒8区
小田 美智子	再任	42-6210	黒東9区、西9区
森山 芳 秋	新任	42-6158	黒10区
主任児童委員 横山 和 美	再任	42-2132	多良木町一円
主任児童委員 久保田 ユキ子	新任	42-3083	多良木町一円

■ 今回退任された方々 (敬称略)

氏 名	行政区	備考	氏 名	行政区	備考	氏 名	行政区	備考
東 憲 志	多3区の2	○	宮本 和 子	久9区	○	前田 タエ子	黒7区	
川辺 洋 子	多10区の1	○	梅山 昭十四	久8区	○	西脇 輝 男	黒10区	
平野 久仁人	多11区の2	○	櫻田 平 一	久12区	○	前主任児童委員 沖 裕 子	多5区の1	○
松下 ミサヲ	久4区	○	東 淑 子	黒3区				
松田 紘 一	久5区		矢立 守	黒西4区	○			

○は、大臣感謝状該当者

球磨一周市町村対抗駅伝大会の開催

本町から三チーム出場

十二月十六日(日)、第五十五回球磨一周市町村対抗駅伝大会が人吉城跡ふるさと歴史の広場前をスタート、同広場をゴールとする八区間全長五十二・七キロのコースで行われ、多良木町からの三チームを含む二十チームが出場しました。

開会式後の午前九時四十五分、号砲とともに一区の選手がスタートし、一本のたすきをつなぐ市町村代表選手の懸命な走りが展開されました。多良木町Aチームは八位でゴールし、Bチーム・Cチームも最後まで健闘しました。選手、監督、関係者のみなさんお疲れさまでした。出場選手等は、次のとおりです。

【出場選手等】(敬称略)

■Aチーム

監督 森田 清孝
マネージャー 岸本 安代
選手 上原 司・古賀 和也
吉永 護・和泉誠史郎
上原 晃弘・古賀 春菜
作田 智宏・野島 靖徳

■Bチーム

監督 作田 仁
マネージャー 佐々木 美佳

選手

久保田幸二・古賀 勇輝
関本 陽平・川邊 宏樹
廣田 裕介・岩浪 幸
倉岡 秀幸・椎葉 哲哉

■Cチーム

監督 佐々木 國昭
マネージャー 田中 幸子
選手 富田 由文・高里 直人
松村 拓郎・吉田 功二
高松 健治・松田 直子
益田 隆広・西 輝樹

補員

高松 克彦・山崎 隆一
椎葉 一浩・大童 一之
東 昌樹・富田 清文
岩野 篤志・尾崎 孝平
岩崎 勝杜・岩崎 静也
善 律子・落合 朱里
落合 末乙・吉村 朱音



▲号砲とともに1区の選手がスタート

税についての作品 多小から3名表彰

十二月十一日(火)、多良木小学校校長室で「税についての作品(習字)」の表彰が行われました。

これは、「税を考える週間」に合わせて人吉球磨地区の租税教育推進協議会と納税貯蓄組合連合会が共催で、同地区の小学校に在学する児童に対し作品を募集し、入賞者へ表彰を行うものです。

応募作品の中から本町より多良木小一年の藤原早希さん(多二区の一)、同五年の中山穂乃香さん(多八区の一)が租税教育推進協議会長賞(銅賞)を、同三年の瀧森愛さん(多七区の一)が多良木町長賞を受賞されました。



▲入賞した中山さん、藤原さん、瀧森さん(前列右から)

食生活改善推進員養成講座の閉講式

十二月二十日(木)、多良木町保健センターで九月から湯前町との共催事業による食生活改善推進員養成講座の閉講式が行われました。

これは、主に栄養の実習を含め、健康づくりの一つである「食」を学んでいく講座で八日間にあたり開催され、多良木町十名、湯前町二名の受講生(全員女性)が講座を修了されました。

この日は、閉講式前に調理実習も行われ、講座で学んだことを実際の料理に活かし、それを試食されました。これからは、家庭や近所など地域の健康づくりに一役買っていただけることを期待します。



▲おいしい健康食への一工夫

観光サポーター養成コースのご案内

人吉球磨を訪れる内外からのお客様に快適な時間と空間を提供し、おもてなしの心を伝え、感動を与えることができる観光サポーターを養成する講座が開催されます。

【日時】

平成二十年二月十二日(火)十四日(木) 十時～十五時

【場所】

人吉球磨能力開発センター会議室、宿泊施設、現地

【内容】

人吉球磨の歴史・文化・観光講話、接客・接遇実習等

【定員】

十名程度

【受講料】

無料

【持参品】

筆記用具、弁当(外食可)

【申込期限】

平成二十年二月六日(水)

【申込方法】

氏名、住所、年齢、電話番号を記入の上FAXにて申込み

【申込先】

人吉温泉旅館組合事務所(FAX 一二三五六八五) 人吉球磨能力開発センター(FAX 一二二六五六)

【お問い合わせ先】

人吉球磨能力開発センター(電話 一二二四七五)

町県民税（住民税） の申告についての お知らせ

平成二十年度の住民税の申告は、下記のとおり実施しますので、指定された相談日においでください。

なお、次の方は、住民税の申告は必要ありません。

一 所得税の確定申告書を提出された方

二 前年中の所得が給与所得だけの方（会社等で、年末調整をされている方）

三 前年中の所得が公的年金等（国民年金・厚生年金・農業者年金等）に係る所得だけの方

（一）六十五歳未満（昭和十八年一月二日以後に生まれた人）の方は、年金の総収入が九十八万円以下の方

（二）六十五歳以上（昭和十八年一月一日以前に生まれた人）の方は、年金の総収入が百四十八万円以下の方

ただし、還付申告をする方や年金以外の所得がある方は除きます。

※ 主な所得が年金の方で申告が必要な方は、二月七日に、申告書の書き方に

ついでの説明会がありませんので、税務署から案内があった方は是非ご参加ください。

※ 農業所得の申告が、収支計算での申告となっております。

申告の際は、販売金額の明細や収穫量の把握、農業用経費の領収書又は通帳等を必ず持参ください。

「税務署面接・指導の申告者の方へお知らせ」

税務署職員による出張相談は廃止となり、申告会場は人吉税務署になりますので、間違えのないようご注意ください。

なお、営業、その他の事業及び不動産業等の収入がある方は、原則として税務署での申告となります。

■ お問い合わせ先

多良木町役場税務課
電話 四二二二五四（直通）

住民税の住宅借入金等特別税額控除の申告手続きのお知らせ

平成十八年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場

合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できる制度ができました。この制度の適用を受けるためには、住民税用の住宅借入金等特別税額控除の申告が必要です。

平成十九年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成二十年二月十八日から平成二十年三月十七日まで申告してください。

■ お問い合わせ先

多良木町役場税務課
電話 四二二二五四（直通）

給与所得者の
確定申告についての
お知らせ

給与収入が二千万円を超える方や二ヶ所以上から給与を受けている方などは、確定申告をしなければなりません。

また、多額の医療費を支払

われた方、マイホームを新築、購入、増改築等をし、年末に

おいて金融機関等からの借入金残高のある方などは、確定申告をすると源泉徴収されている所得税が還付されること

■ お問い合わせ先

人吉税務署
電話 二三二二三一三



納税相談（町県民税の申告・確定申告）日程

※ できるだけ指定日においでください。

会場《多良木町多目的研修センター2階研修室》

受付時間 午前9時から午後4時まで（槻木地区は除く）

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	日
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜
申告期間最終日	閉庁	閉庁	事務整理 (〃)	事務整理 (〃)	事務整理 (〃)	事務整理 (〃)	予備日 (〃)	閉庁	閉庁	予備日 (〃)	多良木十区の一	多良木八区の一 (〃)	多良木八区の一 (〃)	多良木六区の二 多良木七区の二(多目的研修センター二階研修室)	閉庁	閉庁	三 月	槻木十区(十一区)槻木公民館 午前十時～午後三時 槻木十二区(下槻木地区集会施設)	多良木三区の一	多良木一區の一	黒肥地八区 黒肥地十区 (〃)	黒肥地五区 黒肥地七区 (〃)	閉庁	閉庁	黒肥地二区 黒肥地西四区 (〃)	久米七区 久米九区・黒肥地一区 (〃)	久米五区 久米六区 (〃)	久米三区 久米四区 (〃)	申告開始日 久米一区 久米二区(多目的研修センター二階研修室)	二 月

介護認定を受けている方には、 障害者控除対象者認定書を発行いたします。

65歳以上の介護認定を受けている方で、下記の表に該当する方は、「確定申告」の時に、この障害者控除対象者認定書を提示すると障害者控除を受けることができます。

確定申告時は混雑しますので、平成20年1月10日から平成20年1月31日までの間に下記に該当する方は、印鑑を持って多良木町役場（健康・保健課 高齢者支援係）にお出ください。

区 分	認 定	基 準
障 害 者	(1) 知的障害者 (軽度・中度)に準ずる方	要支援、要介護に認定されており、かつ、主治医意見書に記載されている「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の方。 (注意) 但し、特別障害者に準ずる方を除く。
	(2) 身体障害者 (3級～6級)に準ずる方	要支援、要介護に認定されており、かつ、主治医意見書に記載されている「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がA以上の方。 (注意) 但し、特別障害者に準ずる方を除く。
特 別 障 害 者	(1) 知的障害者 (重度)に準ずる方	要介護3、4、5に認定されており、かつ、主治医意見書に記載されている「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅣ、Ⅴの方。
	(2) 重度身体障害者 (1級、2級)に準ずる方	要介護3、4、5に認定されており、かつ、主治医意見書に記載されている「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がB、Cの方。

※申請先 多良木町役場 健康・保険課 高齢者支援係 電話番号 0966-42-1255（直通）

年金受給者に対する確定申告書作成説明会の御案内

1 開催日時及び場所

開 催 日	説 明 会 場
20年2月4日（月）	あさぎり町ポッポー館
20年2月5日（火）	人吉カルチャーパレス 第2会議室
20年2月6日（水）	人吉カルチャーパレス 第2会議室
20年2月7日（木）	多良木町多目的研修センター研修室 2階

説明会には、御都合に合わせて
上記説明会場においでください。

2 開催時間

午前の部 午前9時30分から
午後の部 午後1時30分から） いずれの会場も同じ時間帯で開催します。

3 御持参いただきたい書類等

- (1) 送付された申告書（送付がない方は会場にて交付します。）
- (2) 筆記具（ボールペン）・計算用具
- (3) 平成19年分公的年金等の源泉徴収票
- (4) 他の給与所得のある方は19年分源泉徴収票（中途退職をされた方など）
- (5) 健康保険料（税）・生命保険料・地震保険料等の支払証明書等
- (6) 申告される方の金融機関名・支店名・口座番号の分かるもの
- (7) 当日申告書を提出される方は印章をお持ちください。

※ e-Taxの開始届出書を提出している方は、税務署から通知された記号番号等の通知書と電子証明書（住基カード）を御持参していただきますと、会場から電子申告により申告ができます。

お分かりになりにくい点は、人吉税務署個人課税第1部門（電話 23-2313）にお尋ねください。

75歳以上の方へ

後期高齢者医療制度の保険料率が決定しました。

平成20年4月から、県内に住所を有する75歳以上の全ての人(65～74歳で一定の障害があると後期高齢者医療広域連合に認められた人を含みます。)は、「後期高齢者医療制度」を受けることになります。

この「後期高齢者医療制度」では、保険料が個人単位で賦課され、納付(年金からの差し引きや口座振替など)していただきます。

保険料の賦課額は、被保険者一人ひとりにかかる均等割額と、被保険者の前年の所得に応じて算定する所得割額(基礎控除後の総所得金額等×所得割率)との合計となります。

この、均等割額と所得割率は熊本県内で原則均一となり、2年ごとに見直しがあります。

しかし、平成15年度から平成17年度までの一人あたり老人医療給付費が県内平均老人医療給付費より20%以上低い市町村においては、6年間、不均一保険料率により算定されますが、多良木町はそれに該当しますので、保険料は次のとおりとなります。

多良木町の保険料(20・21年度)

	均等割額	所得割率
多良木町の保険料率	41,300円	7.61%
(参考) 県内の均一保険料率	46,700円	8.62%

後期高齢者医療保険料の賦課限度額は、一人当たり50万円となります。

保険料の軽減について

保険料を算定するにあたり、次のような軽減措置があります。

- ① 国民健康保険と同様に、所得が少ない被保険者の方には、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額により、均等割額の7割、5割、2割の軽減があります。
- ② 被用者保険(社会保険や健保組合等)の被扶養者であった方は、制度加入時から2年間、所得割額が賦課されず、※ 均等割額5割軽減されます。
※ 平成20年度のみ、さらに均等割額の特例があります。
平成20年4月から9月まで……………均等割額が全額免除
平成20年10月から翌3月まで……………均等割額が9割軽減

上記の他に、被保険者又はその世帯の世帯主が災害により財産に著しい損害を受けたときや失業によりその収入が著しく減少したときなどは、保険料の減免を受けられることがあります。

多良木町の一人当たりの平均保険料額は56,756円ですが、軽減措置(均等割額を7割、5割、2割減額)により被保険者の半数は、年間保険料額が12,300円となります。
詳しくは、多良木役場の健康保険課へお問い合わせください。

保険料の納付方法

後期高齢者医療制度の保険料は、介護保険と同様に、年金からの差し引き（特別徴収）と納付書等での納付（普通徴収）方法があります。保険料を算定するにあたり、次のような軽減措置があります。

特別徴収

年金受給額が年額18万円以上あり、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超えない方。

☞ 年金から差し引きされます。

普通徴収

- 1 年金受給額が年額18万円未満の方。
- 2 後期高齢者医療保険料と介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超える方。

☞ 納付書又は口座振替により市町村へ納付していただきます。

問い合わせ先

多良木町役場 健康・保険課 保険年金係
熊本県後期高齢者医療広域連合

☎ 0966-42-1255

☎ 096-368-6511

新成人の皆さん、国民年金の 加入手続きをしましょう！

国民年金
インフォメーション
VOL164

国民年金は、国が責任を持って運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入することになっています。

国民年金の加入者（被保険者）は次の三種類です。

① 自営業者、学生などは第一号被保険者に、② サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第二号被保険者に、③ 第二号被保険者に扶養されている配偶者（妻・夫）は第三号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。老後の所得保障だけでなく、さらに、病気やけがで傷害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して父親が亡くなったときにも年金を支給して、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

また、年金制度を社会経済と調和した持続可能なものにして、制度に対する信頼を確保するために、制度改正も行われました。20歳台の方には「若年者納付猶予制度」が平成17年4月から、所得水準に応じた「多段階免除制度」も18年度よりスタートしました。国民年金保険料を納めやすいようにするための改正が行われています。

加入手続きは、**第一号被保険者は多良木町役場**で、第三号被保険者は配偶者の勤務先などを経由して行います。第二号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行うので、個別の手続きは必要ありません。

20歳になったら忘れずに手続きを行ってください。手続きについてのお問い合わせは、多良木町役場または八代社会保険事務所へどうぞ。

他人事ではありません！ 「自分にもできること」を見つけましょう

多良木町の高齢化率（65歳以上人口の全人口に占める割合）は、10月末の時点で、31.5%になっています。また、介護認定を受けていらっしゃる方は、713人（19.8%）で、年々増加し、それに伴い介護給付費も増加しています。これは、個人の介護保険料に反映していくものです。

要介護認定に至る主な原因では、関節疾患、廃用症候群、認知症、脳血管疾患などによるものが多く、高齢者ばかりの問題ではありません。それ以前の生活習慣が大きく影響しています。

「もう歳だから」と周囲も本人もあきらめてはいませんか？「介護予防なんてまだまだ」と過信してはいませんか？（20歳以降から生理機能の低下は始まっています。「昔取った杵柄」はいつまでも通用しません）

これから、①認知症、②転倒予防、③口腔機能・栄養について、④閉じこもり予防の4回シリーズで介護予防サポーター講座を開催します。この機会にどうぞご参加ください。

第1回 介護予防サポーター講座

～ 認知症を知ってください！ ～ 『認知症サポーター養成講座のお知らせ』

「認知症」という言葉を聞いたことがありますか？

脳梗塞や外傷などいろいろな原因で脳の働きが悪くなったために記憶障害や、理解・判断力の低下、実行機能の低下などを引き起こす病気です。その患者数は増加傾向にあり誰でも発症する可能性があるのです。

しかし、認知症の正しい知識を持ち対応すれば進行を遅らせることができたり、家族と地域の方々と共に見守ることで、認知症になっても暮らしやすい街づくりができるのです。

そこで、認知症を知っていただくための講座を開催いたしますので、ぜひこの機会に参加して認知症を知ってください。

- 期 日 平成20年2月22日（金）
- 場 所 多良木町保健センター
- 時 間 午後1時受付 午後1時30分から午後3時まで（予定）
- 内 容 認知症の基礎知識（症状とは）、早期診断・治療の必要性、認知症の方への対応や家族の方への支援など

* 講座終了後は、認知症を知っていただいた証としてオレンジリングをお渡しします。

（資料準備のため、参加希望される方はご連絡ください）

〈申し込み・お問い合わせ先〉

役場健康・保険課 高齢者支援係（電話）42-1255
上球磨地域包括支援センター （電話）42-6006



教育委員会だより

多良木町地域婦人会連絡協議会主催 第26回 青少年健全育成チャリティーショー

多良木町地域婦人会連絡協議会では毎年恒例となりました青少年健全育成チャリティーショーを2月3日(日)午前9時30分開会、10時開演で開催いたします。
皆さまご近所お誘いあわせのうえご来場下さい。

※ 入場の際は入場料300円が必要となります。この入場料は多良木町の青少年健全育成事業に資するためにいただいております。
皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

多良木町地域婦人会連絡協議会

会長 篠原 多美子(多良木)

副会長 和田 レイ(久米)

副会長 本田 ツル子(黒肥地)

多良木町の文化財

◆ 木造阿弥陀如来立像 ◆

昭和38年7月23日県指定 重文(彫)
所在地 多良木町大字多良木字上の原
(正念寺)



寄木造、玉眼。像高75.5cm、両手の指先が一部欠損し、光背が失われている。衣文は浅く良く整い、小仏ながら気品のある優れた作である。鎌倉期の作と推定。

生涯学習講座合同閉講式が開催されます

平成19年度生涯学習講座の合同閉講式が平成20年2月29日(金)に交流館石倉にて開催されます。生涯学習講座受講者の方々の作品展示や舞台での発表など、盛り沢山です。
皆さまのご来場をお待ちしております。

多良木町総合型地域スポーツクラブ 「愛称」「シンボルマーク」 「キャッチフレーズ」決まりました。

多良木町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会では、平成20年2月27日に設立する多良木町総合型地域スポーツクラブの「愛称」「シンボルマーク」「キャッチフレーズ」を募集しましたところ、11名の方からの応募がありました。その中より、下記の方々の作品が審査会で決定しました。

皆さんから親しまれるスポーツクラブであるよう、ご支援ご協力をお願いします。応募の結果、次のとおり決まりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

愛称

「あいあい
スポーツクラブたらぎ」

応募者
養田由希子様(あさぎり町)

シンボルマーク



応募者
安富勝弘様(熊本県熊本市)

キャッチフレーズ

「元気な笑顔たらぎの力」

応募者
杜多利夫様(兵庫県神戸市)

子どもフェスタ2007 「サイテク祭」がありました。

多良木町青少年育成会議主催による子どもフェスタ2007「サイテク祭」が12月9日(日)に交流館石倉にて開催されました。

「サイテク祭」とは、サイエンス(科学)とテクノロジー(技術)の略で、今年は、町内の各学校を始め、県立球磨工業高等学校、県立多良木高等学校、上球磨消防組合などの協力を受け、実験や体験、最新のロボットやレスキュー道具にふれ、昨年以上の盛り上がりを見せました。

▶ 球磨工業高校による
ロボット競技の体験



ロボスクエアによる2足
歩行ロボットのダンスショー



のりで作る
スーパーボールの実験

お知らせ

無料調停

相談会の開催

人吉調停協会による「無料調停相談会」が次のとおり開催されます。

【日時】

平成二十年二月十三日(水)

午前十時～午後三時

【場所】カルチャー・パレス

コミュニティ棟会議室

人吉市下城本町一五七八―一

(電話二四―三三一〇)

【相談員】

人吉調停員十名(弁護士含む)

【相談内容】

金銭問題、土地・建物問題、

家庭・家族問題、その他

【お問い合わせ先】

熊本県調停協会連合会事務局

(熊本家庭裁判所内)

電話〇九六―三五五―六一二一

小型船舶操縦士講習会の開催

九州海技学院による「小型船舶操縦士講習会」が次のとおり開催されます。

【日時】

平成二十年二月二十四日(日)

受付九時三十分 開始十時

【場所】

あさぎり町商工コミュニティ

センター「ボツボツ館」

(免田駅内 一階小会議室)

【必要書類】

①小型船舶操縦士免許

②写真二枚

(パスポート用、縦四・五cm×横三・五cm無背景)

③住民票一通(本籍記載)

【講習機関】

宇城市立九州海技学院

電話〇九六四―五二―二四五―

【お問い合わせ先】

川本海事事務所 宇城市三角

町三角浦一六〇―一三三―

電話〇九六四―五三―一八三三

FAX〇九六四―五三―一八四四

「存知ですか？」

検察審査会

交通事故などの被害にあったのに、検察官が事故の加害者を裁判にかけてくれない(不起訴処分)。このような場合に、その不起訴処分の善し悪しを審査する。それが検察審査会制度です。

【お問い合わせ先】

人吉検察審査会事務局

電話 二三―四八五五

はたちの献血キャンペーンにご協力を！

献血者が減少しがちな冬季は、輸血用の血液不足が起きやすい季節です。

このため、熊本県では1月～2月の2か月間、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に多くの県民の皆様に献血の呼びかけを行っています。献血は生命を救うボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

10代、20代の若者の献血者数が年々、落ち込んでいます。

若い皆さん、一度、献血体験をしてみてね。

献血会場で会おうぜ!!



400ml全血献血を実施します。皆様のご協力をお願いします。

■ 期 日：平成20年2月7日(木)

■ 受 付：午前9時から午前11時30分まで
午後0時30分から午後4時まで

■ 会 場：多良木町多目的研修センター

(お問い合わせ先)

多良木町役場 健康・保険課 健康増進係(多良木町保健センター内)

TEL：42-1100(直通)

県有地売却のお知らせ

熊本県では、下記の県有地を売却します。

詳細については、熊本県総務部管財課(TEL: 096-333-2122)まで、お気軽にお尋ねください。

1 売却方法: 一般競争入札

2 売却物件: 多良木警察署黒肥地駐在所跡地

所 在	種 別	地 目	数 量 (㎡)	都市計画法上の制限等		最低売却価格 (円)	入札場所	入札日時
				用途地域	建ぺい率 / 容積率			
多良木町大字 黒肥地字小林 1544番地2	土地	宅地	226.49 (実測)	指定無し	—	1,360,000	多良木町 多目的研修 センター (研修室)	平成20年 1月25日(金) 午前11時30分

3 そ の 他: 入札参加を希望される方は、平成20年1月23日(水)午後5時までに入札参加申込書を提出していただく必要があります。

熊本県総務部管財課 TEL: 096-333-2122(直通)

◎熊本県ホームページ

(<http://www.pref.kumamoto.jp/>) → 「県政の基本情報」欄 → 「県有地売却」

防衛省自衛官採用試験 2等陸海空士(3次募集)

- ◆ 応募資格: 18歳~27歳未満の男子
- ◆ 受付締切: 平成20年2月13日(水)
※ 締切日必着
- ◆ 試験日: 平成20年2月16日(土)
- ◆ 試験場所: 受験者へ後日連絡
- ◆ 試験科目: ① 国語・数学・社会
(各10問)
② 作文
③ 口述試験及び身体検査
- ◆ 合格発表: 平成20年2月下旬
- ◆ お問合せ: 自衛隊熊本地方協力本部
人吉地域事務所(TEL 22-4704)

人のうごき

(12月1日現在)

人口 11,419人
男 5,372人
女 6,047人
出生 7人
死亡 10人
転入 16人
転出 22人
世帯数 3,902世帯

1月の納税

健康保険税 9期
町 県 民 税 4期
の納入月です

町長と語る会

2月27日(水)
お申し込みは
総務課まで

熊本県臨時職員の 募集について

熊本県球磨地域振興局では、臨時職員(事務補助)の採用試験を実施します。

【募集期間】

平成二十年一月四日(金) ~
一月二十五日(金)

【試験日】

平成二十年二月九日(土)

【お問い合わせ先】

熊本県球磨地域振興局総務振興課(電話二四一四一一)
詳しくは、熊本県ホームページ(採用案内)または試験案内で確認ください。

熊本県ホームページアドレス
<http://www.pref.kumamoto.jp/>

町長交際費の支出状況 (H19.12.1~12.31)

No.	件 名	金 額	支 払 先
1	11/18 多良木町民チャリティーゴルフ大会時商品代	5,000円	スポーツショップ前田
2	12/7 工業団地「友愛会」親睦忘年会時焼酎代	6,250円	(有)みなみ
3	9/26~28 議会と陳情要望時交際費戻し入れ	△97,000円	多良木町
4	12/3 民生委員・児童委員改選に伴う臨時総会時交際費	43,360円	(有)新辰己
5	北崎和生氏藍綬褒章授章広告料(12/8掲載)	21,000円	(株)人吉新聞社
6	12/16 球磨一周駅伝大会選手慰労のためのえびす温泉入館料	500円	えびす温泉センター
7	12/17 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員先進地研修時手土産	4,100円	(有)みなみ
8	年賀状(ハガキ・印刷代)	18,500円	(有)三協印刷

新年あけましておめでとうございます

社会福祉協議会役職員一同新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中、社協の各種事業にご協力ご支援を頂きまして誠に有難うございました。

本年も地域の皆様方のニーズを的確に受け止め、関係機関・団体との連携を一層強化して、住民参加と共同による地域福祉の推進に取り組みとともに真心を込めた介護保険事業のサービス向上に努めて参ります。

また、社協では本年三月に社会福祉法人設立四十周年を迎えると共に昨年から役場南側に建設しております事務所の新築工事も完了する予定です。

役職員一同、心機一転、新たな気持ちで地域福祉の向上に邁進する所存です。

皆様方のご支援ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



社協の歳末助け合い

町内の25世帯の方へ生活支援金を贈呈

社協では、毎年、一人暮らしの高齢者や障害者で低所得世帯の方へ歳末助け合い事業として、生活支援金の贈呈を実施しています。

今年度は一世帯あたり六千円、二十五世帯の方々を対象者となり、地域の民生委員さんの協力により、年末に贈呈を終えることができました。



けやきの会の

弁当配布事業

ボランティアグループけやきの会(会長：黒木雷さん)では、毎年十二月に一人暮らしの高齢者世帯を対象として、会員の皆さんが調理したヘルシーでおいしい弁当を配布する事業を実施しています。今年度は二五〇世帯の皆さんへ地区の民生委員さんにご協力頂き配布していただきました。



対象者の皆さんからは、さつそう「とてもおいしかったです。」「温かい心をありがとうございます。」などたくさんの方々からお礼の電話や葉書を頂きました。

「愛の募金筒」へのご協力ありがとうございました！

社協では、役場ロビーに「愛の募金筒」を設置しております。

昨年、年末に回収させていただきましたが、皆様からの「愛の募金」として一〇、〇二七円のご協力がありました。

募金につきましては、平成十九年度の赤い羽根共同募金として活用させていただきます。今後とも皆様の温かいご支援ご協力をお願い致します。



「黒肥地保育園のバザー益金」寄付へのお礼

昨年末に黒肥地保育園(保護者会・職員一同様)から夏祭りでのバザー益金の一部を共同募金としてご寄付いただきました。

同保育園からは毎年バザー等の益金をご寄付いただいております。今回は、保育園の先生と一緒に年長児ク



ラスの「一川みさき」と「島田ことほ」さんに募金を届けていただきました。ありがとうございました。

免田ライオンズクラブから介護用品の贈呈

免田ライオンズクラブ(佐藤重光会長)から十二月十五日、介護用品の尿とりパッド六箱(一箱二百枚入り)を贈呈いただきました。当日は役員の皆さんが社協を訪問され「地域の福祉に役立ててください。」と社協会長の松本町長へ贈呈されました。同クラブでは毎年、水上、湯前、多良木、五木、あさぎりの



善意の灯

次の方々より社会福祉事業のために香典返しのご寄付を賜り誠にありがとうございます。御浄財は、慎重に考慮のうえ本町の社会福祉の向上のために有効適切に使用させていただきます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(敬称略：受付順)

- 松田 フミエ(久六区)
- 松本 美智子(多七区の一)
- 黒木 盛義(久十二区)
- 黒木 ツル子(久十二区)
- 高橋 ワカノ(多八区の一)